

交通死亡事故多発 西濃・揖斐地域警報発令

令和5年10月16日(月)
～10月25日(水)



明るい服装と
反射材の装着



ヘルメットの着用と
反射材備え付け



横断歩道における
歩行者最優先

西濃・揖斐地域では、令和5年9月19日から10月12日までの間に4件の交通事故が発生し、4名の高齢者がお亡くなりになりました。このうち2件は自転車乗車中の被害でした。

○ 自転車用ヘルメットの着用と 自転車への反射材の取付け

改正道路交通法や岐阜県自転車条例で自転車用ヘルメットの着用が努力義務になっています。自らの命を守るため自転車に乗るときは自転車用ヘルメットを着用しましょう。また、交通事故に遭わないために自転車の後部や側面に反射材を取付けましょう。

○ 外出時の明るい服装と反射材の装着

早朝・夕方や夜間では、歩行者や自転車が周囲から見えにくく、重大な交通事故に遭う可能性が高くなります。歩行時や自転車利用時に、交通事故から身を守るために、白や黄色など夜間に目立つ明るい色の服装や鞆等を身につけるほか、反射材やライト等を活用することが効果的です。

○ 横断歩道における歩行者の最優先の徹底

横断歩道は、歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。また、横断歩道以外の場所を横断している歩行者や、斜め横断、走行する自動車等の直前直後の横断など法令に違反する歩行者が犠牲になる事故も多く発生しています。交通安全のため、運転者も歩行者も交通ルールをしっかりと守りましょう。